

失語症のある人を支援します

失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症のある人は交流の機会が減り、社会参加が難しくなりがちです。

失語症のある人の会話を支援する「意思疎通支援者」を派遣します。
意思疎通支援者は、失語症のある人の外出先での会話をお手伝いします。
失語症のある人に、意思疎通支援者の派遣をご利用いただきたいです。

利用できる人

意思疎通に苦勞する**失語症**のある人

北海道在住

北海道言語聴覚士会で利用者登録が必要です→

※身体障害者手帳、診断書等で失語症の有無を確認します。

利用登録申請



派遣費用

無料 ※施設使用料や参加費等は利用者負担です。

派遣先

失語症カフェ、失語症友の会、会話サロン、買い物、通院、
会議、相談所、趣味活動、習い事等への外出
役場、銀行、契約等の各種申請手続き など

※詳しくは下記問い合わせにご連絡ください

派遣の流れ

失語症のある人
その家族など

①派遣申込

②申込内容確認連絡

③支援者派遣

意思疎通支援者

北海道
言語聴覚士会



※依頼内容によっては派遣できない場合もあります

申込方法・連絡先

①申込フォーム ②メール ③電話

①～③のいずれかで申し込んでください。

※原則、希望派遣日の14日前までに申込ください。

※上記②③のお申込には派遣依頼書が必要です。

依頼書はホームページにあります

(一社)北海道言語聴覚士会 意思疎通支援部

電話 070-1253-8669

E-mail:shien@st-hokkaido.jp

<https://www.st-hokkaido.jp/sys/aphasia/>

申込はこちら



申込フォーム



メールアドレス



ホームページ



北海道言語聴覚士会意思疎通支援

検索

ご不明点がありましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

失語症者向け意思疎通支援者派遣事業とは？

北海道と札幌市からの委託事業です

北海道と札幌市の協力を受けて、北海道言語聴覚士会が運営しています。北海道言語聴覚士会は、言語聴覚士の国家資格をもった者が集まった非営利の職能団体です。

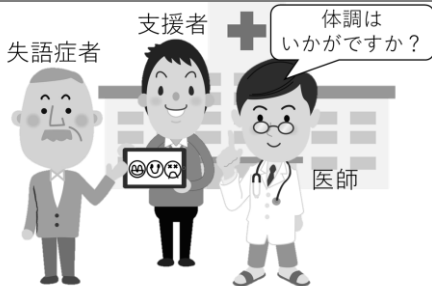
意思疎通支援者を派遣します

意思疎通支援者は、失語症のある人とお相手との会話を支援（通訳）する役割を担います。支援者は、病院受診・買い物・役所での手続き等の日常生活の外出において、失語症のある人が意思疎通に不便を感じないように、支援方法を養成研修*で学んでいます。

*研修は、厚生労働省・日本言語聴覚士協会が作成したカリキュラム・テキストを使用し、北海道言語聴覚士会が実施しています。

例えば、病院受診、買い物などで意思疎通を支援します

例① 病院への派遣



医師との会話を支援します

例② 買い物への派遣



店員さんとの会話を支援します。

その他の派遣例については表面をご覧ください。

「さっぽろ失語症カフェ」開催中～派遣利用の前にぜひ来てください

さっぽろ失語症カフェでは、失語症のある人が支援者の派遣を利用しており、実際の派遣場面をご覧いただけます。失語症のある人、支援者、言語聴覚士が集まり、会話を楽しんでいます。ぜひご参加ください。

主催 一般社団法人 北海道言語聴覚士会

開催日 毎月第3土曜日 午前10:00～12:00

参加費 無料

場所 札幌市身体障害者福祉センター 1階研修室
(札幌市西区二十四軒2条6丁目)

連絡先 意思疎通支援部 電話070-1253-8669
E-mail:shien@st-hokkaido.jp



スマートフォンのカメラで
←写すとカフェの参加申込
フォームに移動します